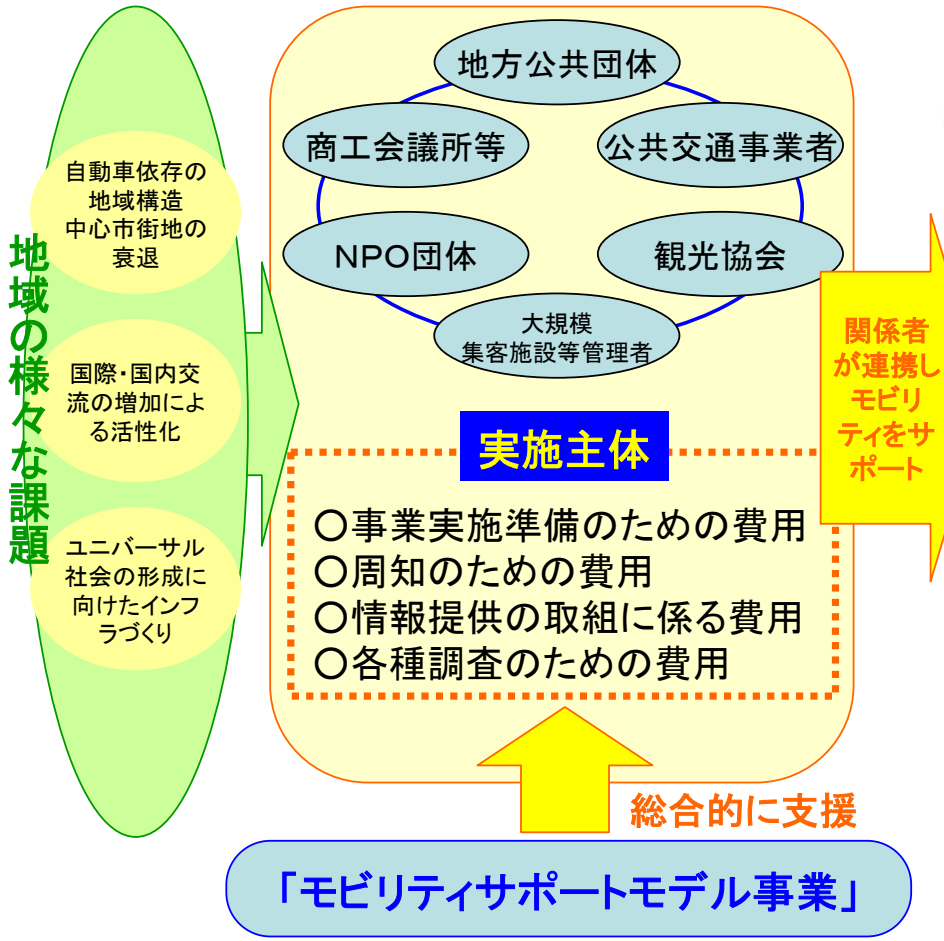


モビリティサポートの推進について

地域の様々な課題に対応するため、ユビキタス技術等を活用することによって、あらゆる歩行者が移動に関連する必要な情報をいつでも、どこでも手に入れることができる環境を街づくりの中に構築することが必要。
 地域の発意による、上記の様な街づくりを目指した地域の先進的な取組のうち、全国的課題の解決に資するもの、あるいは、多くの地域に共通する課題の解決に資するものについて、「モビリティサポートモデル事業」を創設し、地方公共団体等に対して支援する。得られた成果を全国的に水平展開することにより、ユビキタス技術を活用した移動支援システムの普及を図る。



身体能力に応じた最適ルートの提示

観光情報の提供

施設・ショッピング情報の提供

交通結節点における円滑な情報提供

様々な課題に応用可能であるユビキタス技術等を活用し、あらゆる歩行者が移動に関連する情報をいつでも、どこでも入手できる環境を街づくりの中に構築

成果を全国に水平展開

モビリティサポートモデル事業の概要について

国土交通省では、平成21年度から、地方公共団体等が実施する、ユビキタス技術(ucode)を活用し、あらゆる歩行者が移動に関連する必要な情報をいつでも、どこでも手に入れることができる街づくりを目指した取組を支援するため、「モビリティサポートモデル事業」を実施します。

モビリティサポートモデル事業についての概要は以下の通りです(詳細は調整中)。

- (1) 来年度初め4月に、地方公共団体を代表機関とする協議会から、ユビキタス技術(ucode)を活用することによって、あらゆる歩行者が移動に関連する必要な情報をいつでも、どこでも手に入れることができる街づくりを目指した取組を募集します。(協議会を設立予定であれば、応募時点で協議会が設立されていなくとも応募は可能。)
- (2) モデル事業実施箇所は、中立的な委員で構成される委員会等の意見を踏まえ、先進性、全国的課題・地域共通課題との対応等、という観点から評価し、選定します。
- (3) 選定された箇所に対しては、委託調査として、1件当たり1,000万円程度の支援を行います。モデル事業実施期間は2年以内とし、次年度の支援については今年度の結果を踏まえて検討。
- (4) 委託調査で支出できるのは、事業実施準備のための費用、周知のための費用、情報提供の取組に係る費用、各種調査のための費用を想定しています。

※なお、今回のモデル事業は調査委託という形をとりますので、恒久的な施設整備(位置特定インフラ)に係る費用は委託経費の対象外となります。ただし、調査委託の目的を達成するために必要最小限の機器類については、リースやレンタルに限って経費の対象とすることが可能です。

※やむを得ない理由がある場合のみ、財務大臣との協議の上、委託費の前払いを行うことがあります。

既存技術、最新技術を問わず多様な手段を活用しモビリティサポートサービスを向上するための検討

- ① 災害に応じた、適切な**避難所**までの安全な経路探索及び移動案内
- ② **公共交通機関**のリアルタイムな運行・遅延情報の提供
- ③ **観光地**や**大規模集客施設等**におけるサービス導入のガイドライン作成

例：公共交通機関のリアルタイムな運行・遅延情報の提供

公共交通機関におけるリアルタイムの遅延・運休等の情報については、車内・構内アナウンス等の音声を中心

障害者（特に視覚障害者や聴覚障害者）は移動中の当該情報の入手が困難

【車内アナウンス】
〇〇駅で人身事故が発生しました。この電車はおよそ30分後に運転再開の見込みです。

電車が止まっているんだけど、いつごろ動き出すか、わからないなあ…？



事業者における既存のリアルタイム情報収集・提供体制

情報伝達技術、既存の体制、利用者のニーズ等を踏まえ、よりリアルタイムな情報提供のあり方検討

利用者や情報提供事業者

車内アナウンスの他、携帯端末の振動情報などにより、リアルタイム情報提供

電車が遅れている原因がわかって、安心したよ！



運行情報

〇〇駅で人身事故が発生しました。この電車はおよそ30分後に運転再開の見込みです。

障害者のみならずあらゆる人の公共交通機関での移動を支援